

# 支庁の風

☆支庁HPにてカラー版掲載中☆

発行 東京都八丈支庁総務課  
この広報誌には、音声コードが各ページ  
右下、又は左下に印刷されています。

7月号の気になる見出し

**注目!**

- ◆新型コロナウイルス関連情報 P1～P3
- ◆新規！八丈子どもの学習・生活支援 P4
- ◆特集！！  
都八高「八丈やろごんプロジェクト」P6

## 新型コロナウイルス感染症 ～あなた自身、大切な人を守るために、今できること～

新型コロナウイルス感染症の発生が、国内や世界各国で続いています。  
今できることは、自分が感染しているかもしれないことを自覚し予防行動をとることです。  
引き続き、感染拡大予防にご協力ください。

### 予防に大切なこと



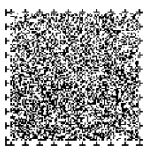
- ① 外出はできるだけ控えてください。
- ② 手洗い、咳エチケットは基本です。
- ③ 身体的距離をとり、マスクをつけて  
「三密」(密集、密閉、密接)を避けましょう。
- ④ 空気の入替えには、こまめな換気が有効です。
- ⑤ 朝夕の健康チェックを日課にしましょう。



・風邪などの症状があって、新型コロナウイルス感染症が心配な方は、保健所に相談してから、医療機関を受診いただきますようお願いいたします。

・新型コロナウイルス感染症に関する一般的なご相談はこちらです。

受付時間	設置機関	電話番号
平日：9時～17時	東京都島しょ保健所八丈出張所	04996-2-1291
全日：9時～22時	新型コロナコールセンター (1) 多言語(日本語、英語、中国語、 韓国語)による相談	0570-550571 (ナビダイヤル)
	(2) 聴覚障害のある方などからの相談	FAX 03-5388-1396
全日：9時～21時	厚生労働省電話相談窓口	0120-56-5653 (フリーダイヤル)



## LINE を活用し、一人ひとりに応じた情報を提供

### ・東京都新型コロナパーソナルサポートについて

LINE 公式アカウント「新型コロナ対策パーソナルサポート@東京」と友だちになり、ご自身の健康状態等を入力いただくことで、一人ひとりに応じた新型コロナウイルス感染症に関する情報をお知らせします。

以下より、「新型コロナ対策パーソナルサポート@東京」を友だちに追加してください。

新型コロナ対策パーソナルサポート@東京 <https://lin.ee/dCynj8n>

利用には LINE アプリへの登録が必要です。

\*上記内容は随時更新されます。

最新情報は東京都または厚生労働省のホームページをご確認ください。



島しょ保健所八丈出張所 2-1291

## 生活を支えるための支援のご案内

厚生労働省から、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける方々に対して、様々な支援策をまとめたリーフレットが公表されています。

「生活を支えるための支援のご案内」

(新型コロナウイルス感染症施策リーフレット)

生活を支えるための支援



(厚労省 HP) <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000622924.pdf>

随時更新されており、最新情報については、厚生労働省のホームページをご確認ください。

総務課福祉担当 2-1112

## 八丈支庁福祉担当における取組

八丈支庁では、生活に困窮する方等への不安やお悩みに寄り添い、対応するため、以下の相談窓口をご用意しています。お気軽にご相談ください。

### 生活保護

現に生活に困窮している方に、最低生活の保障と自立の助長を図ることを目的として、困窮の程度に応じて生活費、住居費等の必要な保護を実施しています。

### 生活困窮者自立相談支援事業

様々な課題を抱える生活に困窮する方に対して、一人ひとりの状況に合わせた包括的な支援を実施しています。

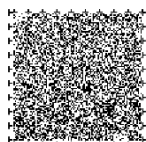
### 住居確保給付金（家賃）

離職等により住居を失った又は住居を失うおそれのある方へ家賃相当額を有期で給付し、安定した住居と就労の確保に向けた支援を行います。

### 女性相談

配偶者や恋人からの暴力（DV）の悩みなどが相談できます。

総務課福祉担当 2-1112



## 新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難な方に対する猶予制度

「新型コロナウイルス感染症の影響で、収入（給与や売上など）が概ね20%以上減少した」等、一定の要件を満たす場合には、徴収猶予の制度を利用することができます。

この制度は都税の徴収を最長1年間猶予するもので、利用に当たっては、納税者の方から申請していただく必要があります。

詳細につきましては、東京都主税局ホームページを御覧いただくか、八丈支庁総務課税務担当までお問い合わせください。

・東京都主税局：<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/>

### ＜制度の概要＞

- ・対象：全ての都税  
(自動車税環境性能割、狩猟税等を除く)
- ・猶予期間：最長1年間
- ・延滞金：全額免除
- ・担保：不要



主税局ホームページQRコード

総務課税務担当 2-4511

## 「八丈支庁管内の事業説明会」について

都事業の円滑な遂行のため、東京都事業説明会を例年開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、今年度は関係各所への説明資料の送付をもって本会に代えさせていただきますことといたしました。

なお、説明資料につきましては、八丈支庁ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

### 令和2(2020)年度予算(一般会計)

東京都全体 約7兆3,540億円

八丈支庁管内 約91億7,286万円

### 令和2(2020)年度 八丈支庁管内事業費(歳出予算)

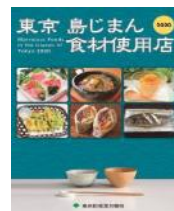
(単位：千円)

区分		R2年度 当初予算	R元年度 当初予算	対前年比
八丈支庁	総務課	※ 707,021	※ 598,164	118.2%
	産業課	432,885	453,801	95.4%
	土木課	3,440,799	3,301,573	104.2%
	港湾課	※ 4,378,180	※ 4,145,100	105.6%
島しょ保健所 八丈出張所		23,179	20,945	110.7%
教育庁八丈出張所		35,074	35,141	99.8%
農林水産総合センター 八丈事業所		155,719	101,391	153.6%
合計		9,172,857	8,656,115	106.0%

※本庁執行分を含む

総務課行政担当 2-1111

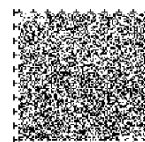
(産業課：商工業への支援協力)



(土木課：安全施設事業)



(港湾課：神湊港)



## 八丈町子どもの学習・生活支援事業（新規事業）

八丈町の子どもたちを対象とした無料の学習・生活支援事業が令和2年度より順次スタートしています。子どもたちが安心して気軽に集まることのできる「居場所」の提供や、支援員から個別の学習指導・生活支援等が受けられます。

**相談支援** 電話、メール、家庭訪問による支援を行います。

- ・進学や就職など進路に関する悩みや、不登校・ひきこもりなど子育てに関する相談に応じます。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による失業など、子育て世帯が抱える様々な問題の相談に応じ、生活を支える支援をご案内します。

**学習教室の開催** 対象学年：小学生～高校生まで 費用：**利用料無料**

- ・宿題などを持ち寄って、自分にあったペースで勉強します。
- ・教職経験者等が個別指導、必要に応じて教材も用意します。
- ・勉強だけでなく、みんなで楽しめるイベントを実施します。



教室の開催時期は八丈町社協 HP 等でご案内します。

(URL)<http://8jo-syakyo.or.jp/>

**相談申込や事業に関するお問い合わせ先(事務局)**

八丈町社会福祉協議会 開設時間：平日 8 時 30 分～17 時 30 分（土日・祝日・年末年始除く）

住所：東京都八丈島八丈町三根2番地 八丈町保健福祉センター内

Tel：04996-2-2609

Mail：kodomom@8jo-syakyo.or.jp

メールで進路や不登校・ひきこもりなどのご相談について受付しております。



総務課福祉担当 2-1112

## 不動産取得税について



### Q1 不動産取得税はいつ課税されるの？

A1 土地や家屋を購入したり、家屋を建築するなどして不動産を取得したときに、登記の有無にかかわらず課税されます。ただし、相続により取得した場合には課税されません。

### Q2 不動産取得税の軽減制度はあるの？

A2 あります。例えば、現在東京都で行っている都道の拡幅工事により、不動産を取得した場合などが軽減制度の対象となる場合があります。

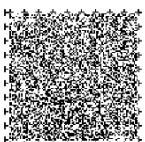
収用における不動産取得税の軽減制度は2パターンあります。「収用先行」と「代替不動産の先行取得」です。「収用先行」とは国または自治体に不動産を譲渡してから2年以内に別の不動産を取得したケースです。この時、取得した不動産の不動産取得税が軽減される場合があります。

「代替不動産の先行取得」とは収用を見越し、先に新たな不動産を取得するケースです。新しい不動産の取得後1年以内に旧不動産の譲渡を行うと、不動産取得税が減額される場合があります。

その他の軽減制度や、手続きの際の必要書類、具体的な控除額については東京都主税局ホームページを御覧いただくか、八丈支庁総務課税務担当までお問合せください。



総務課税務担当 2-4511



## 海の利用ルール — 島で遊漁を楽しまれる皆さんへ

東京都では、規則により水中銃や潜水器具等を使って魚等をとることを禁止しています。

また、八丈島（八丈小島を含む）や青ヶ島の周りには漁業権が設けられているので、漁業者以外の一般の方はトコブシ等の貝類、イセエビ、テングサ等の海藻をとることはできません。

島では沿岸を船舶が航行する場合がありますので、海に入る時には周囲に十分注意してください。また、沖合で潜るときは目立つ色の浮き（フロート）を浮かべるなど、船から見えるようにしてください。

漁業者をはじめ、釣りや鉈突きを行う遊漁者、ダイバー、海水浴客、水上バイク等レジャー船を操縦する人等、様々な多くの人たちが海を利用しています。お互いに安全を心がけながら、また他人の迷惑とならないようにレジャーを楽しみましょう。

産業課水産担当 2-1113

### 危険区域への侵入はご遠慮下さい！

港湾・漁港施設（防波堤・岸壁等）

【神湊港（底土港）、八重根港】

【神湊漁港、八重根漁港】

【洞輪沢漁港、中之郷漁港】

転落の恐れがあり非常に危険です。

危険区域（看板とロープや柵で立入を制限している箇所）への侵入はご遠慮ください。



港湾課管理担当 2-1115

### 駐車場利用のお願い！

#### 【八丈島空港】

- ① ターミナルビル前は駐車禁止です。
- ② 混雑時は駐車スペースが不足します。

長い期間の駐車はご遠慮下さい。

連休中に島外へお出掛けの際は、

送迎して頂くなどご協力お願いします。



空港管理事務所 2-0163

## 林道を利用する皆様へ

八丈支庁では、管内6路線の林道の管理を行っています。林道は一車線道路で道の幅が狭いので、通行の際には下記のことを守って利用して下さい。

- ・落石や路肩に注意して走行して下さい。
- ・カーブは徐行し、出会いがしらの事故に注意して下さい。
- ・夜間、豪雨、強風、濃霧時は通行を避けて下さい。
- ・ゴミの不法投棄は絶対にやめて下さい。

また、通行の安全を確保するため、三原林道、三郷田林道、富士環状林道において道幅の舗装やガードレールの設置等の改良工事を予定しています。工事期間中、通行止めになることがありますので注意して下さい。林道各路線の通行止め等の通行状況については、支庁ホームページで公表していますのでご活用下さい。（<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/O9hatijou/>）

今後とも林道事業へのご理解とご協力、宜しくお願いします。

産業課林務担当 2-1113

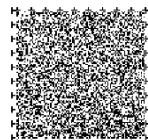


### 八丈小島についてのお願い

夏が到来し、釣りやダイビングなどで八丈小島を訪れる方も多くなります。以下のルールを守り、夏の八丈小島を楽しんでください。

- ① 八丈小島での宿泊は禁止です。
- ② 八丈小島全域が国立公園特別地域及び鳥獣保護区特別保護地区に指定されており、狩猟が禁止されている他、工作物等の設置については許可が必要です。
- ③ クロアシアホウドリをはじめとする希少鳥類等の繁殖地として期待されています。環境を荒らさないでください。

総務課行政担当 2-1111



# ～ 八丈やろごんプロジェクト ～

都立八丈高校が文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」の指定校になりました

都立八丈高校は、東京都の高校で唯一、文部科学省の『**地域との協働による高等学校教育改革推進事業【地域魅力化型】**』に、今年から3年間の指定を受けました。

『八丈島の未来のための課題とその解決策を考え、実践する人材を育成する』ことを目的として、地域とともに、次世代の八丈島を担う生徒を育成していきたいと考えています。

## 主な活動内容（予定）

令和2年度本校普通科の入学生から学校設定教科・科目『八文学』を開講し、探究学習を行います。

**1年次**は八丈島の『**フェノロジーカレンダー**』の作成を通じて八丈島の自然、歴史、文化、産業の価値を見直し、人に伝える力を身に付けます。

**2年次**は八丈島の地域課題の発見と解決のための『**八丈全島民会議**』を開催し、島民の方々との未来について本音で語る場を設けます。

**3年次**は2年生までに身に付けた力をもとに、『**観光甲子園**や**マイプロジェクト**』など、コンテストの応募や実践を行い、外部からの評価を得ながら、将来の八丈島を支える人材を育てていきます。

また、八文学の授業の一環として、八高生と島内外の小中学校の児童・生徒との交流や、フォーラムで発表するなどして、八丈島の魅力を島外へ積極的に発信していきます。

## やろごんプロジェクトから地域の皆様へ

このプロジェクトは、八丈島を支える生徒を八丈島の町民の方々と一緒に育てていく試みです。運営指導委員会やコンソーシアムの方々だけでなく、多くの方にご協力をお願いすることもあると思います。どうぞよろしくお願い致します。

今後の活動は、本校のホームページやtwitter、文部科学省のホームページで配信します。

- 文部科学省 HP

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shoutou/kaikaku/1407659.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shoutou/kaikaku/1407659.htm)

- 東京都立八丈高等学校 HP

<http://www.hachijo-h.metro.tokyo.jp/>

東京都教育委員会・東京都立八丈高等学校（全日制）

令和2年度 地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力化型）

## 八丈やろごんプロジェクト～八丈島を支える人材を地域とともに育てる～

**現状1** 生徒アンケート結果より  
 『島に誇ってきたい』生徒全体の58%  
 他人任せで受動的  
 誰かに八丈島を活性化してほしい  
 → **当事者意識の欠如**

**現状2** 高校魅力化評価システムの結果  
 生徒数 八丈島の大人  
 58.5% 76.2% 54.3% 90.5%  
 「地域の人や関係者に触れる機会がある」に「ある」と答えた者 → 八丈島の大人と子どもの意識がすれ違っている

**八丈島を支える人材**  
 当事者意識の醸成と地域貢献  
 ● 高校生自身が当事者として八丈島の歴史・文化・産業を理解  
 ● 八丈島の価値と課題を発見、提案し、地域開発等の取組を支援

**1学年 基礎** 八文学Ⅰ（1単位）  
 学校設定教科・科目  
 基礎学習と『フェノロジーカレンダー』の制作  
 『海外学習』発表

**2学年 応用** 八文学Ⅱ（1単位）  
 総合的な探究の時間  
 『八文学Ⅰ（単位）』を基盤とした探究学習  
 ・本校による課題解決型の授業  
 『八丈全島民会議』における授業の発表

**3学年 発展** 八文学Ⅲ（1単位）  
 総合的な探究の時間  
 ・2年次の授業をもとにした、地域開発や起業実践  
 ・『観光甲子園』や『マイプロジェクト』等コンテストの応募  
 ・八丈島を支える取組の実践

**島内コンソーシアム**  
 八丈町 東京都八丈支庁  
 東京都教育庁八丈出張所  
 八丈島交流ターミナルビル  
 八丈ビジターセンター  
 八丈島観光協会 八丈町商工会  
 東海汽船（株） 船務タイムス  
 長田商店 ちよんこめ作業所  
 八丈島乳業（株） 製菓やたけ  
 リードパートナーズ八丈島（株）  
 八丈島観光協会 八丈高校PTA  
 八丈太鼓よさげ会  
 移住定住者促進協議会

**【高校入学前の土台】八丈町立小学校・中学校における取組**  
 『八丈言葉』『職場体験』『お舟教室』『海浜清掃』『環境学習』『八丈太鼓』『シメノ節』等

事業対象学科の生徒数（2022年4月1日時点）	学校全体の生徒数（2022年4月1日時点）																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学科</th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通科</td> <td>40</td> <td>36</td> <td>50</td> <td>126</td> </tr> </tbody> </table>	学科	1年	2年	3年	計	普通科	40	36	50	126	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学科</th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通科</td> <td>40</td> <td>36</td> <td>50</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>併合科</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>園芸科</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>家政科</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	学科	1年	2年	3年	計	普通科	40	36	50	126	併合科					園芸科	5	2	6	13	家政科	7	2	2	11
学科	1年	2年	3年	計																																
普通科	40	36	50	126																																
学科	1年	2年	3年	計																																
普通科	40	36	50	126																																
併合科																																				
園芸科	5	2	6	13																																
家政科	7	2	2	11																																

※令和2年度は普通科のみですが、将来的には、併合科を含めた取組とする予定です。

八丈やろごんプロジェクトのイメージ資料（文部科学省提出時の内容）

## 編集後記

八丈島に来て初めての梅雨を迎えます。とてもじめじめとした毎日が続くと聞いておりますが、湿気・カビ対策を万全にして乗り切り、最高の八丈島の夏を迎えたいと思います。

発行 東京都八丈支庁総務課

〒100-1492 東京都八丈島八丈町大賀郷2466-2

電話 04996-2-1111 FAX 04996-2-3601

八丈支庁のホームページ [http://www.soumu.metro.tokyo.jp/09hati\\_jou/index.html](http://www.soumu.metro.tokyo.jp/09hati_jou/index.html)

印刷番号2（1）

